

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（１）事業者概要

事業所名称：わかたけ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 井上章久 (管理者)	開設年月日：昭和５２年７月１日
設置主体：社会福祉法人わかたけ福祉会 経営主体：社会福祉法人わかたけ福祉会	定員：８０名 (利用人数) ８０名
所在地：熊本県水俣市南福寺９－２１	
連絡先電話番号：０９６６－６３－５９０３	FAX番号：０９６６－６３－５９０４
ホームページアドレス	https://www.wakatake.fun

（２）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
０～５歳児の保育	運動会・お楽しみ会・クラス交流会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
０歳児・１歳児・２歳児各１部屋、３～５歳児（異年齢クラス）２部屋	調理室、ホール、休憩室、職員室、事務室、園庭３ヶ所

2 施設・事業所の特徴的な取組

園の環境：子ども達の情緒が落ち着き、安心して過ごせるような木造園舎です。園舎の周りに乳児・幼児用の園庭が３ヶ所あり、大型プランターでの野菜づくり、果物の実がなる木など生活の中に四季や食があります。 建替えを機に、保育内容を見直し、保育の質を最大化するためにたゆまぬ改善を重ねる中で、３年前から県内外から年間２００～３００名の保育者が視察に来られたり、毎月１回開催される研修会の講師として３名が情報発信を行っております。 定年退職を除く離職がなくなり、２０～６０代の人数比がほぼ同数でバランスがとれており、保育の質を継続して高められる基盤が整っています。 保育者間のコミュニケーションがよく図られ、組織としても上下のヒエラルキーの関係よりも、横の関係がつけられ、助け合いや支える関係ができていると感じています。週に２～３回はどこかのクラスで園内研修を行っており、外部からの講師も含め、学びをアップデートする取り組みが充実していると思います。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

①「わかたけ保育園が大切にしていること」策定の取組

少子・高齢化が進む本県にあって、当該地域は一層厳しい状況にあります。こうした中、「選ばれる保育園」を掲げる本園では、園長のマネジメントの下、従来の保育活動の改善に取組まれ、「質の高い保育」を保障するための取組を進められています。その取組が「一人ひとりの子どもを大切に育てるために」を副題とする「わかたけ保育園が大切にしていること」の策定です。脳科学等現代科学の成果を基にした科学的知見を明文化した基本文書であり、その中で①わかたけ保育園の理念、②保育指針、③保育の基本原則、④保育者の役割、⑤育児の中で育つ社会性、⑥あそびの条件（全クラス）、⑦乳児のあそびの大切な条件、⑧あそびの教育的価値、⑨教育的課題について、具体的詳細に記載され、本園職員の共通認識の土台となっています。「自分がやっている保育ってどうなんだろう？」と迷ったとき、そのこと（行為）が『一人ひとりの子どもを大切にすること』につながっているかを考えてみてください。」という冒頭の文章は、本園が拠って立つ保育・教育・育児・人材育成等、多様な分野に及ぶ基本的スタンスを示しています。

②「一人ひとりの育ち」に注目した取組

本園では、「乳幼児期に何が育つと大人になってから幸せな人生を送れるのか？、自立し、また他者と協力しながら、楽しく人生を切り開く力の根幹をどのように育むのか」という問いから、乳幼児クラス（0～2歳児）では、「一人ひとりの子ども達と担当の保育士が愛着（アタッチメント）をしっかりと築く『育児担当制』という保育を基盤に、子ども達の心が解放され、安心してながらも、よりよく成長していくための保育」の取組を実施しています。その理由として、「保育園は複数の同世代の子ども達が過ごす場所ですが、いつも同じ保育者が育児を行うことで一人の子どもを観察し、子どもの発達や習慣をより深く知ることができます。」とされています。この乳幼児期の保育の在り方を踏まえて、次のステップ、「異年齢保育」を展開されています。その背景には、「同年齢の中では、発達が早い子がリーダーになるが、異年齢の場合は、発達が遅くても、小さい年齢の子どもに対して、繋がりがもてる。できない子を助けたり、教えたりする。」という子どもの姿を捉えています。「一人ひとりの育ち」という基本的な視点からの取組です。

◆改善を求められる点

①「中・長期計画」の策定を踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

中・長期的なビジョンについては口頭で確認できましたが、「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」のどちらも文書による策定までは至っていませんでした。「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。

今後は、3～5年ほどの計画期間をもつ、事業が効果的に行えるような「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」の策定を行うことが期待されます。また、組織的な評価・見直しのためには、PDCAサイクルに基づき、「（単年度の）事業計画」に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

第三者評価では、当園の保育・運営に対して多角的な視点から丁寧にご評価いただき、職員一同、日々の取り組みを振り返る大変貴重な機会となりました。ご指摘いただいた点は、今後さらに質の高い保育と、よりよい保育園の運営を実現していくために積極的に取り組んでまいります。特に、中長期のビジョンを明確にし、アラインメント（職員の方向性の一致）をつくりだす中で、1人ひとりの職員が安心して力を発揮できる園に、また保護者のパートナーとして子育てを支えていく園づくりを目指してまいります。

また、育児担当制を基盤とした乳幼児期の保育から異年齢保育への発展は、子どもの発達特性を踏まえた一貫した取組として、愛着形成・社会性の育ち・主体性の発揮を促す実践として高く評価頂きました。園全体で「一人ひとりの育ち」を中心に据えた保育が実現されているという強みを活かし、これからもよりよい園づくりを進めてまいります。誠にありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人 九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2-5-22
評価実施期間	R7年9月17日～R8年6月2日
評価調査者番号	①12-004
	②13-002
	③18-002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：わかたけ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 井上章久 (管理者)	開設年月日：昭和52年7月1日
設置主体：社会福祉法人わかたけ福祉会 経営主体：社会福祉法人わかたけ福祉会	定員：80名 (利用人数) 80名
所在地：熊本県水俣市南福寺9-21	
連絡先電話番号：0966-63-5903	FAX番号：0966-63-5904
ホームページアドレス	https://www.wakatake.fun

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事				
0～5歳児の保育	運動会・お楽しみ会・クラス交流会				
居室概要	居室以外の施設設備の概要				
0歳児・1歳児・2歳児各1部屋、3～5歳児（異年齢クラス）2部屋	調理室、ホール、休憩室、職員室、事務室、園庭3ヶ所				
職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	11	9
副園長	1		栄養士	1	
主任保育士	1		調理師	1	1
副主任保育士	2		準看護師		1
保育士	6	9			
給食	2	1			
保育補助		3			
合 計	13	13	合 計	13	11

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育理念

一人ひとりの子どもを大切に育てる

基本方針

乳幼児期の育ちは、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であるため、情緒の安定した生活できる環境・養護・教育が一本化した保育をすることが特性である。

（集団の中で情緒の安定できる、愛着関係をつくる）

①情緒の安定した生活できる環境について

大人と良い関係をつくる（愛着関係・アタッチメントの形成）

大人から主体的に援助されること（人格の尊重）

②養護・教育が一本化した保育について

教育課題は、身体的・精神的欲求をみだし、発達を援助することにあります。

子どもの教育を保育者の人格を使って行う行為を人間教育と考えているので、3つのことを大切に考えています。

教育・保育とは①ひたすら、子どもを愛すること ②子どもを発達させること

③大人がモデルを見せること（ペスタ・ロッチ）

3 施設・事業所の特徴的な取組

園の環境：子ども達の情緒が落ち着き、安心して過ごせるような木造園舎です。園舎の周りに乳児・幼児用の園庭が3ヶ所あり、大型プランターでの野菜づくり、果物の実がなる木など生活の中に四季や食があります。

建替えを機に、保育内容を見直し、保育の質を最大化するためにたゆまぬ改善を重ねる中で、3年前から県内外から年間200～300名の保育者が視察に来られたり、毎月1回開催される研修会の講師として3名が情報発信を行っております。

定年退職を除く離職がなくなり、20～60代の人数比がほぼ同数でバランスがとれており、保育の質を継続して高められる基盤が整っています。

保育者間のコミュニケーションがよく図られ、組織としても上下のヒエラルキーの関係よりも、横の関係がつくられ、助け合いや支える関係ができていると感じています。週に2～3回はどこかのクラスで園内研修を行っており、外部からの講師も含め、学びをアップデートする取り組みが充実していると思います。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 9月 17日（契約日） ～ 令和8年 6月 2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成・令和 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

①「わかたけ保育園が大切にしていること」策定の取組

少子・高齢化が進む本県にあって、当該地域は一層厳しい状況にあります。こうした中、「選ばれる保育園」を掲げる本園では、園長のマネジメントの下、従来の保育活動の改善に取組まれ、「質の高い保育」を保障するための取組を進められています。その取組が「一人ひとりの子どもを大切に育てるために」を副題とする「わかたけ保育園が大切にしていること」の策定です。脳科学等現代科学の成果を基にした科学的知見を明文化した基本文書であり、その中で①わかたけ保育園の理念、②保育指針、③保育の基本原則、④保育者の役割、⑤育児の中で育つ社会性、⑥あそびの条件（全クラス）、⑦乳児のあそびの大切な条件、⑧あそびの教育的価値、⑨教育的課題について、具体的詳細に記載され、本園職員の共通認識の土台となっています。「自分がやっている保育ってどうなんだろう？」と迷ったとき、そのこと（行為）が『一人ひとりの子どもを大切にすること』につながっているかを考えてみてください。」という冒頭の文章は、本園が掲げて立つ保育・教育・育児・人材育成等、多様な分野に及ぶ基本的スタンスを示しています。

②「一人ひとりの育ち」に注目した取組

本園では、「乳幼児期に何が育つと大人になってから幸せな人生を送れるのか？、自立し、また他者と協力しながら、楽しく人生を切り開く力の根幹をどのように育むのか」という問いから、乳幼児クラス（0～2歳児）では、「一人ひとりの子ども達と担当の保育士が愛着（アタッチメント）をしっかりと築く『育児担当制』という保育を基盤に、子ども達の心が解放され、安心してながらも、よりよく成長していくための保育」の取組を実施しています。その理由として、「保育園は複数の同世代の子ども達が過ごす場所ですが、いつも同じ保育者が育児を行うことで一人の子どもを観察し、子どもの発達や習慣をより深く知ることができます。」とされています。この乳幼児期の保育の在り方を踏まえて、次のステップ、「異年齢保育」を展開されています。その背景には、「同年齢の中では、発達が早い子がリーダーになるが、異年齢の場合は、発達が遅くても、小さい年齢の子どもに対して、繋がりがもてる。できない子を助けたり、教えたりする。」という子どもの姿を捉えています。「一人ひとりの育ち」という基本的な視点からの取組です。

◆改善を求められる点

①「中・長期計画」の策定を踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

中・長期的なビジョンについては口頭で確認できましたが、「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」のどちらも文書による策定までは至っていませんでした。「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。

今後は、3～5年ほどの計画期間をもつ、事業が効果的に行えるような「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」の策定を行うことが期待されます。また、組織的な評価・見直しのためには、PDCAサイクルに基づき、「（単年度の）事業計画」に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

第三者評価では、当園の保育・運営に対して多角的な視点から丁寧にご評価いただき、職員一同、日々の取り組みを振り返る大変貴重な機会となりました。ご指摘いただいた点は、今後さらに質の高い保育と、よりよい保育園の運営を実現していくために積極的に取り組んでまいります。特に、中長期のビジョンを明確にし、アラインメント（職員の方向性の一致）をつくりだす中で、1人ひとりの職員が安心して力を発揮できる園に、また保護者のパートナーとして子育てを支えていく園づくりを目指してまいります。

また、育児担当制を基盤とした乳幼児期の保育から異年齢保育への発展は、子どもの発達特性を踏まえた一貫した取組として、愛着形成・社会性の育ち・主体性の発揮を促す実践として高く評価頂きました。園全体で「一人ひとりの育ち」を中心に据えた保育が実現されているという強みを活かし、これからもよりよい園づくりを進めてまいります。誠にありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利 用 者 本 人	32	
	家 族 ・ 保 護 者		
聞き取り調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者		
観 察 調 査	利 用 者 本 人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

＜共通評価基準＞

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 理念や基本方針はホームページ、パンフレット、入園のしおり、「わかたけ保育園が大切にしていること」などに明記されています。職員への周知として、新任研修や園内研修で理解を深めるように努め、特に「一人ひとりの子どもを大切に育てるために」を副題とする「わかたけ保育園が大切にしていること」は、本園独自の科学的知見を明文化した基本文書であり、その中で①わかたけ保育園の理念、②保育指針、③保育の基本原則、④保育者の役割、⑤育児の中で育つ社会性、⑥あそびの条件（全クラス）、⑦乳児のあそびの大切な条件、⑧あそびの教育的価値、⑨教育的課題について、具体的詳細に記載されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 保育について、社会福祉事業全体や地域の動向について把握に努められています。園長は、現在市の保育協会の会長を務められており、「選ばれる園」を掲げ「保育の質」の向上を目指して事業経営に取り組まれています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 経営課題について、少子化が進んでいるため選ばれる園になれること、地域の子育て関係のニーズを担っていききたいと思い、学童保育や障がいのある子どもの受け入れ、生まれる前からの子育て支援をやっていきたいなどの課題を策定され、取り組まれています。「(単年度の)事業報告書」に、今年度の園の活動の評価と来年度の活動について記載されて、取組まれています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<コメント> 中・長期的なビジョンについては口頭で確認できましたが、「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」のどちらも文書による策定までは至っていませんでした。第三者評価実施の規定より、「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」のどちらも策定されていない場合は「c」評価となります。 今後は、「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」の策定が期待されます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<コメント> 「(単年度の)事業計画書」、「(単年度の)事業報告書」は策定されていますが、第三者評価実施の規定より、中長期計画が策定されていない場合は「c」評価となります。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
<コメント> 園長が普段の園の様子や職員会議の意見等を参考にされて「(単年度の)事業計画書」、「(単年度の)事業報告書」を策定されています。「(単年度の)事業報告書」に、今年度の園の活動の実施状況の評価と来年度の活動について記載されて、取組まれています。 今後は、「(単年度の)事業計画書」は、数値目標などを設定することなどにより、PDCAサイクルに基づき、実施状況の評価と見直しを行える内容となることが期待されます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉕・c
<コメント> 事業計画の主な内容である、保育、施設・設備を含む環境の整備など子どもと保護者の生活に密接に関わる部分については、「園便り」や「給食だより」から周知に努められています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉖・b・c
<コメント> 保育の質の向上に向けた組織的な取組として、職員会議、園内研修、虐待防止会研修会、事故発生防止会、衛生管理研修会、クラス単位の勉強会などを実施されています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉕・c
<コメント> 「(単年度の)事業報告書」に、今年度の園の活動の実施状況の評価と来年度の活動について記載されて、取組まれています。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は10年ほど前に就任されてから、業務改善に取り組まれ、初期の3年ほどは園長と副園長で改善に努めてこられました。園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っていることが、職員アンケートなどから確認ができました。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は市の保育協会の会長をされています。園長は遵守すべき法令等を十分理解するように努められていることがうかがえました。園では、全員に関わることは全体に連絡されて伝えられ、事故の防止や災害に関すること、法律や制度の変更があった場合はマニュアルを更新して伝えられることで、適切な行動をされるように取組まれています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮されています。「(単年度)の事業報告書」に、その年度の特に重点事項として保育運営の実施を図ったことについて具体的に記載されています。例えば、令和6年度の報告書には、「美術」「運動遊び」「文学」「わらべうた」の専門の講師を招きながら、子ども達との実践の循環の中で、一つずつ自分たちで立案や振り返りを行いながら、よりよい保育のための改善や質の積み重ねを行っています。さらに、マニュアルの作成、園内研修、職員アンケートなどより保育の質の向上に意欲を持って行動されていることが確認できました。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は10年ほど前に就任されて、それまでの保育を大切にしながら、時代に合うように新しく経営の改善や業務の実効性を高める取組を実施されるように努められています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は10年ほど前に就任されてから、業務改善に取り組まれ、初期の3年ほどは園長と副園長の二人で改善に努め、その後、職員で課題を話し合い、改善ができるようになるような態勢作りに努められていることがうかがえました。その結果、職員が働きやすく定着するような園となるように努められ、園が必要な福祉人材の確保、定着などに関して充実するように努められています。職員の数が十分に確保され、職員が休日を取る際には別のクラスや事務所などからサポートが入る体制が確保されていることが職員アンケートなどから確認ができました。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園としては、職員の一人ひとりの個性や能力を発揮してもらいたいことから、園として「期待する職員像」の策定はされていませんが、園として大切にしていることについて、「わかたけ保育園が大切にしていること」を策定されています。人事基準については、採用時に周知されています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園長は10年ほど前に就任されてから、業務改善に取り組まれ、初期の3年ほどは園長と副園長の二人で改善に努め、その後、職員で課題を話し合い、改善ができるようになるような態勢作りに努められていることがうかがえました。以前は、1クラスに1人のリーダーが担当でしたが、クラスで担任が1人だと、クラスごとのリーダーのやり方になり、その先生のルールになっていくことがあると考え、そうならないために、1クラスに複数の担当にして、皆で話し合いながら進め、1人の負担にならない態勢にされています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として、12月に園長との対話の場を設け、新年度に向けての働き方について、家庭の状況と本人の希望を聴き取って、どういう働き方ができるかなどを確認されて取組まれています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園としては、職員の一人ひとりの個性を発揮してもらいたいから、園として「期待する職員像」の策定はされていませんが、園の職員として理解してほしい基本的な考え方をまとめた「わかたけ保育園が大切にしていること」を策定されています。年度初めに、クラスの今年の目標、職員の個別の目標（スタンス）を策定し、12月に園長と面談し、個別の目標（スタンス）の振り返りを実施されています。園の全体研修に加え、外部の研修への参加や、必要に応じて1対1の園内研修を実施されています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 園内研修は、園長、副園長、主任が必要と思ったことやクラスでの困りごとなどをテーマに、園全体や個人単位で実施されていることがうかがえました。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 新任研修を2～3週間程実施、その後クラスのリーダーがOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を実施され、知識と理解を深めるように努められています。園内研修は、園長、副園長、主任が必要と思ったことやクラスでの困りごとなどをテーマに、園全体や個人単位で実施されていることがうかがえました。週に2～3回はどこかのクラスで園内研修を行っており、外部からの講師も含め、学びをアップデートする取組の充実に努められています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 実習生などの研修のマニュアルを策定されています。実習の受入れ前には、職員に対して、実習生に何を学んで欲しいのか、実習生へのアドバイスのやり方について、まずは良い点を伝え、その後改善点を伝えるようにするなど、職員会議で実習の様子を共有するよう取組まれていることがうかがえました。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園のホームページに、ほいく（理念、保育のほうしん、園舎の紹介）、いちにち（こどもたちの1日、1年の行事）、たべる（給食・食育）、あそび（あそび、自然あそび、運動遊び）、あんない（財務公表資料、入園案内、アクセス）を掲載されています。ホームページは、例えば理念について、文言だけでなく、理念に基づいた園で大切に思っていることなどをわかりやすく解説されています。このように、具体的な説明を記載し、写真を使い、わかりやすくするための工夫を実施されています。入園のしおりも具体的な内容でわかりやすく記載されています。園便りを作成されて、その月の出来事などを公開されています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉡・c
＜コメント＞ 内部監査を年に2回実施されています。適正な経営・運営のために、県の保育協会や外部の専門家にアドバイスを受けられるようにされています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の掲示や、園が地元でない方に対して入園のしおりに園外活動マップを記載されています。地域の方と子どもとの交流の機会として、毎年一緒に地域のゴミ拾いのイベントに参加されや、園の発表会のリハーサル会で地域の方に来てもらうなどされています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉡・c
＜コメント＞ 学校教育への協力を行われ、中学校のナイスライなどの受入れを行われ、保育園とはどういふところなのか理解を促すために、年長クラスと交流をされるように努められています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 地域の関係機関・団体の共通問題に対して、解決に向けて協働する仕組みとして、市の保育協会や、地域の福祉関係のネットワークの「いすいの会」に参加されています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園長は市の保育協会の会長を務められています。地域の福祉関係のネットワークの「いすいの会」に参加されて、地域の福祉ニーズの把握に努められています。		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 園長は他園から相談があった場合、悩みを聞きに行き、話し合いをされています。園として、地域の子育て関係のニーズを担っていきたいと思い、学童保育や障がいのある子どもの受け入れ、生まれる前からの子育て支援をやっていきたいなどの課題を策定され、取り組まれています。地域の溝さらいに参加されて環境整備に参加されています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 園の理念を、「一人ひとりの子どもを大切に育てる」とし、「1人ひとりの子どもの成長・発達をより深く理解できるように、特に乳児クラス（0～2歳児）では、「一人ひとりの子ども達と担当の保育士が愛着（アタッチメント）をしっかりと築く、育児担当制という保育を基盤に、子ども達の心が解放され、安心してながらも、よりよく成長していくための保育を心掛けています。」と「入園のしおり」に明記されています。そして、「安定した情緒と基本的生活習慣が確立し、主体的に生活をおくれるようになると、保育園という集団生活の中でも互いに尊重し合い、1人ひとりの心が輝きだします。子どもと大人の関係が上下関係ではなく共同関係の中で結ばれ、全ての子どもを肯定的にとらえながら人格を尊重すること。心をこめながら一日一日を大切に過ごし、私たち大人も学び成長しあうこと。1人ひとりのかけがえのない子ども時代を大切にする保育園でありたいと思っています。」と園の掲げて立つ保育方針がうたわれています。理念・方針などの職員への周知として、新任研修や園内研修で理解を深めるように努め、取組まれています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 規程、マニュアルなどに基づいて、プライバシー（心）に配慮した保育の実施について、例えば「わかたけ保育園が大切にしていること 保育の基本原則」の「③肯定的な支援の原則に、気持ちを代弁してから方法を知らせましょう（否定から入らない）。」、「⑤一定性に関する原則に、子どもの情緒が守られているかどうかの元＝精神的な安定には秩序性が必要です。」と明記され、「幼児クラス生活習慣指標 手洗いについて」に、「となりで見守りながらできていない部分は言葉を添えてモデルを示す。周りの事を配慮した関りとして、次の人が気持ちよく使えるように、使用後は洗面台の周りを拭く。社会性を持つことの重要性和同時に個人の性格の尊重も大切にしましょう。」と明記されて取組まれています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特徴などを紹介した配付資料を作成され、パンフレット、ホームページ、入園のしおりなどに記載されています。紹介した資料は、具体的な説明や写真の使用などでわかりやすいように工夫されています。見学などの希望に対応されています。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 保育の開始について、「ホームページ」や「入園のしおり」を用いて個別に対応されていることがうかがえました。「お知らせ」について、毎月月末に、園便り・クラス便り・給食便り、献立表を情報サイトに公開されます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 園では、従来のやり方ではクラス間の担任の子どもの引継ぎが難しいと感じ、担任の主観的なことを伝えても他の先生によって感じや受け止めが違っているなどがあり、きちんと情報を提供できるように、見直しを行われました。その結果、児童要録を見直し、0歳児から6歳児まで、発達のチェック表などを保護者の方のご了承が頂ければ、転園先に送付されていることがうかがえました。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努められています。園のイベントごとに保護者等にアンケートを実施されて、把握するように努められています。クラス交流会を実施され、子どもの満足の把握に努められています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<コメント> 苦情受付箱を設置されています。苦情内容については、受付と解決を図った過程を、記録簿に記載されて、適切に保管されています。「入園のしおり」のよりよい保育園を目指して、苦情解決の体制を明記されています。 現在、第三者委員は一人だけを記載されています。今後は、第三者委員が一人だとその方に何かあった場合に備え、複数人を規定されることが期待されます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉑・c
<コメント> 保護者が相談のできるスペースを確保し、意見等を述べやすい環境を整備されています。また、保護者の都合に合わせるなど、時間を調整され、相談の機会を確保されていることがうかがえました。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉑・c
<コメント> 相談や意見を受けた際の報告の手順として、職員→担任→主任・副園長・園長という態勢がとられ、園が組織的な対応をするために主任・副園長・園長が適切な対応ができるような情報の伝達に努められています。相談や意見を基に、園便り、給食だよりのテーマを決定し、保護者などの理解を深めるように努められています。 今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備し、組織的な職員への周知の工夫が期待されます。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉓・c
<コメント> 事故発生時の対応と安全確保について、「事故防止・事故対応マニュアル」を策定されています。職員に対して、安全確保・事故防止のために、「事故発生防止会議」を実施されています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 感染症の予防と発生時等の対応として「衛生管理・保健マニュアル」を策定されています。職員に対して、感染症の予防や安全確保のために、「衛生管理研修会」を実施されています。研修では、「未就学施設における感染症予防と対応」を実施、①細菌とウィルスについて、②感染経路について、③消毒と殺菌と除菌について、④消毒用アルコールと次亜塩素酸ナトリウムについてなどのテーマを取り上げ、理解を深めるように努められています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉓・c
<コメント> 災害発生時の対応として「防災マニュアル」を策定され、毎月の防災訓練を実施されています。備蓄リストを作成され、園長が管理をされています。 今後は、事業継続計画（BCP）の策定と策定後の職員への周知の取組が期待されます。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉓・b・c
<コメント> 保育について標準的な実施方法の文書化として、例えば、「手を洗う」、「自分の園の大切にしたいルール 1～2歳児クラス 育児室について」、「オムツ交換台でオムツを換える」、「食事の手順書（授乳・離乳食・普通食）」、「幼児期の終わりまでに育みたい話し言葉」、「幼児期の発達の目標、発達課題」、「発達のポイント（生活習慣・人間関係。運動・言葉）」、「2歳児クラス テーマ遊びの例」などを策定されています。標準的な実施方法については、新任研修で周知に努められていることがうかがえました。職員が標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかは、フリーの先生が入って、以前とやり方が違うなどの気づきがあれば、勉強会を開催され、統一するように努められていることがうかがえました。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉓・c
<コメント> 標準的な実施方法について、年度が替わるごとに、確認されていることがうかがわれました。 今後は、標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われていることが確認できるような仕組み作りが期待されます。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・㉞・c
<コメント> アセスメントにもとづいて、指導計画を策定されています。最近、3～5歳児の異年齢クラスとなったため、これまでの一斉保育や設定保育の習慣化していたものが浮かび上がり、集団生活の中でこどもの主体性・その子らしさを発揮できる保育になっていくことを課題とされています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉞・c
<コメント> 指導計画は、定期的に評価・見直しを実施されています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㉞・c
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況などは、園が定めた様式によって把握されています。情報共有を目的とした場として、午後にクラスでケースの情報を話し合う時間を作られたり、毎週木曜日に職員の勉強会を実施されたりしています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉞・c
<コメント> 個人情報保護の観点から、「情報公開規程」、「個人情報保護方針」を策定されています。子ども達が使うロッカーの名前の記載については、子どもの年齢では、名前がわからないなどがあるため、子どもが認識しやすいように、シンボルマーク（★・◆など）に変更されました。その結果、子ども自身が、シンボルマークが衣服についているので、衣服の前後がわかりやすい、シンボルマークの所にお片づけをするなどの効果が見られています。 今後は、記録の管理やSNSの使用について個人情報の保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われることを期待します。		

＜内容評価基準＞

A－1 保育内容

		第三者評価結果
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A①	A－1－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㉓・c
＜コメント＞ 年度初めに、現在の内容で良いのかを確認・評価をされていることがうかがえました。評価をされて、必要があれば園長、副園長先生等で現在の様子に合わせて変更されていることがうかがえました。		
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A－1－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉓・b・c
＜コメント＞ 園舎は、「子どもの体と心が解放される場所」という認識の下に、県産の木材の活用や自然素材を基本とした木造園舎です。夏は風が通り抜け涼しく、冬は床暖房で足元から温めるなど１年を通して気持ちよく過ごせる空間となるように整備されています。音の反響や感染症が広がりにくい構造など様々な建築的工夫に努められていることがうかがえました。全体として死角が無いように構造されています。「（単年度の）事業報告書」に、新しい園庭づくりに向けた準備について、具体的に記載して取組まれています。取組んだ内容については園便りに「保護者の方々にお集まりいただき、園庭づくりを行いました。」などと記載して周知に努められています。０歳児用の園庭、１歳児用の園庭、２～５歳児用の園庭など子どもの成長に応じた遊具で遊べるようにされています。子どもの発達に応じたツールを配置されています。遊びの発達の順番として、「１～２歳児は集団で管理する。子どもが色々な経験をしないと成長ができない。その子が体験してきたことを再現できることから、能力を獲得する。子どもの遊びを否定しないように。具体的（例えば、肉料理でハンバーグとする）と、固定されるので、抽象的にして想像力で色々なことをできるようにする。大人が遊びを促進し、安全に遊べるように努められています。」また、「４～５歳は役割遊びを行いたす時期と設定されています。それはきわめて高度で、自分で身体をコントロールする能力がいります。それを目的に、自分が経験してきたことを再現していくことで、一人遊びが大切とわれています。」という視点を大切にされています。		
A③	A－1－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉓・b・c
＜コメント＞ 「幼児教育の１０の姿」があるが、それを意識しすぎると、それがゴールになり一人ひとりに応じたゴールが異なるのではないかという考えから、園では子どもの成功体験を増やしてできることを増やしていくように努められています。子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差については、保育要録をベースにされて把握できるようにされています。自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとして、０～２歳児では、直接的な援助を行うことが多く、３歳以上は、間接的な援助として、どういふことに興味関心があるのか、それをベースにやる気を引き起こせるようにアンテナをはり、大人と一緒に遊び、環境を整え、興味・関心があることを見つけてあげるように促されるように努められています。		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 子どもが基本的な生活習慣を身につけるために「生活習慣 指標・月案目安表」を策定され、おはし・ハンカチ・口ゆすぎ・歯磨き・午睡について、生活場面と遊びでの関りで支援のやり方を示されています。さらに、「幼児クラス生活習慣指標（手洗い、お箸について）」などを策定し、段階を追って、学習できるようにされています。生活習慣を身につけるために、大人がやりすぎないように考え、子どもが困った時はヘルプを出して、子ども自身が職員に自分ができないところを伝えられるようなやり方に努められています。低年齢で子どもが困った時のヘルプを出せない場合は、育児担当制の趣旨を生かし、その子どもについて理解を深められるようにされています。保護者にも、園の取組の様子をお伝えして、現在の子どもの能力を踏まえ、家庭でもこのように工夫をしたら自立を迎えられることを伝えられています。子ども達が使うロッカーの名前の記載については、子どもの年齢では、名前がわからないなどがあるため、子どもが認識しやすいように、シンボルマーク（★・■など）に変更されました。その結果、子ども自身が、シンボルマークが衣服についているので、衣服の前後がわかりやすい、シンボルマークの所にお片づけをするなどの効果が見られています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
＜コメント＞ 園内の勉強会で「子どもの靴をはく 子ども達の主体的な遊びを支えるために」を実施されて、職員の共感力を高め、主体的に活動することの理解を深めるように取組まれています。」園の理念は「一人ひとりのこどもを大切に育てる」です。「保育理念は、園でもっとも大切にしていることであり、私たちの保育の目的（どんな保育をめざしているのか、何のために保育をしているのか）を言葉にしたものです。例えば保護者から『わかたけ保育園って何を大切にしているんですか？』と聞かれたときは、『一人ひとりの子どもを大切に育てることです』という理念を答えてあげてください。また自分がやっている保育ってどうなのだろう？と迷ったとき、そのこと（行為）が『一人ひとりの子どもを大切にすること』につながっているかをかんがえてみてください。」と明記されて、取組まれています。子どもが主体的に活動できるように、0歳児用の園庭、1歳児用の園庭、2～5歳児用の園庭など子どもの成長に応じた遊具で遊べるように設置されています。室内では、年齢に応じた色々な道具を置いて、子どもが遊びたいことを自由に遊べるようにされています。子ども達が様々な表現活動が体験できるように、外部から講師を招いて、わかべうた、美術、積み木などを体験させています。園では、身近な自然とふれあい、近くの公園、山、川などに遊びに行き、家庭でも自然とふれあえるように「入園のしおり」に園外活動マップを記載されています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 乳児保育（0歳児）において、生活と遊びを大事と考えられている。一人ひとりの発達段階に応じ、その子の興味・関心から始まる遊びの環境を整えるように努められています。運動発達の遊びを大切にされ、愛着関係を築くことを大切にされています。「入園のしおり」には、「園では一人ひとりの子どもの育ちを大切にするために、0～2歳児では、「育児担当制」という保育を行われています。育児担当制とは子どもの育児を担当する保育士が一貫して保育を行うことで、子どもが家で保護者と過ごすように、園でも見通しをもって安心して過ごせるようにすることです。乳児期の発達段階として、まず子どもは一人の人から愛されたいと思います。そしてその人との応答的な関りの中で、子どもの中に愛着（アタッチメント）が形成され、安心感や自己肯定感が構築されることで、次第に外の世界（他者）に興味・関心をもつようになっていきます。」と明記し、取組まれています。		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 1・2歳児の保育において、大人のふるまいと言葉がより大事になると考えられています。ステップとしては自律と感情コントロールを大事にされています、自分の気持ちが芽生えてくるために、遊びが大事に考えられ、再現遊び（ごっこ遊び）を通して、大人（職員）が言葉を添えて、子どもが沸き上がっている感情を表現するように努められています。子どもが自分の感情を表現できないと、言葉にできなくなり、暴力や逃げ、話が聞けなくなったり、自分の事ばかりを話していったりする子どもになる傾向があると考え、子どもは大人（職員）の行動を真似るので、大人（職員）の振る舞いが大切と考えられています。大人（職員）は、丁寧に言葉をかけながら、気持ちを表現できるように促すように努められ、「〇〇ちゃん。どうだったの？」という風に、子ども自身が自分の気持ちを表現できるように努められています。「入園のしおり」には、「園では一人ひとりの子どもの育ちを大切にするために、0～2歳児では、『育児担当制』という保育を行われています。育児担当制とは子どもの育児を担当する保育士が一貫して保育を行うことで、子どもが家で保護者と過ごすように、園でも見通しをもって安心して過ごせるようにすることです。乳児期の発達段階として、まず子どもは一人の人から愛されたいと思います。そしてその人との応答的な関りの中で、子どもの中に愛着（アタッチメント）が形成され、安心感や自己肯定感が構築されることで、次第に外の世界（他者）に興味・関心をもつようになっていきます。」と明記し、取組まれています。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 3歳以上児の保育において、大人との関係性が大切なこと、集団の中でルールを通して学ぶこと、子ども同士の話し合い、学び合いをサポートすることが大切と考えられ、職員の援助は間接的な援助をするように努められています。直接的な解決法をするのではなく、職員は子ども達の間に入り、子ども自身が気づくように声かけするように努められています。例えば、子ども同士の喧嘩が起きた場合、大人がすぐに仲裁して解決するのではなく、互いの話をゆっくり聞いて、互いに対話を繰り返して、段々と、自分の気持ちを伝え、解決に向かえるように成長を促すように努められています。そのために、職員の人数を増やしてゆっくりと対応ができるように努められています。「大切にしていること」の中の「⑧統一された教育効果の原則」には、「保育士は、ひとりひとり別な人間ですが、子どもに対して、どういうことを要求していくのか、クラスでどういうルールを作っていくのかは共有してなければならぬ事です。どういう事を（良し）として、どういう事を（悪い）とするかは、共通理解する必要があります。」と明記されています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
＜コメント＞ 「障がい児保育の考え方 一人ひとりの子どもを大切に育てる」というテーマで園内勉強会を実施されて、職員の理解を深めるように努められています。園では数人、療育の専門機関に通っている子どもがいます。療育の専門機関と情報共有を行い、困りごとがあった場合は、園で学習会を実施して、共通理解と組織として適切な対応ができるように取組まれています。		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園では、弾みのある朝を迎えられるように、朝のおやつは消化吸収がよく、たんぱく質を摂取できる「ボーンブロス（鶏・魚の骨）スープ」を主に野菜や豆乳を加え、しょうゆや味噌で味付けをしたものを提供されています。朝のスープのきっかけは、朝に菓子パンやバナナなどしか食べてこない子どもが増え、そのため朝から機嫌が悪く運動ができない子どもが多くなったことがあります。大学の先生にそのことを相談すると、ミネラル・たんぱく質を含めたスープが良いと言われ、提供するようになりました。その効果として、偏食が少なくなり、運動をよくするようになったことがうかがえました。必要があれば、おにぎりを出すケースもあります。昼食は子ども自身が食べたい時間に食べられるように努められています。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 小学校以降の生活について見通しが持てるように、「就学前の冬の取り組みについて たたき台」に①課業、②園外保育、③文字遊びについて、④生活面について具体的に記載して取組まれています。1月から園で昼寝をしないようにされて、昼食は個人の自由時間から昼食の時間に食べるように取組まれています。小学校との交流として、学校の先生と夏ごろに情報の共有を実施され、11月に子どもたちは小学校の体験入学を実施、1月末に小学校との連絡会を実施されています。必要に応じて、保護者に対し、小学校以降の子どもの生活について個別の相談を実施されています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 子どもの健康管理に関するマニュアルとして、「衛生管理・保健マニュアル」を策定されています。既往症や予防接種の状況などは、健康チェックシートに基づいて、把握に努められています。職員は乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防として、午睡時に定期的に確認をするように努められています。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園では内科検診と歯科検診を定期的に実施されています。その結果は、家庭での生活にいかされるように、保護者に伝えています。視力の検査、見え方、目の発達を促すあそびを行うために、毎月1回年長クラスを対象に、地域の眼鏡作製技能士が講師となり「眼の教室」を実施されています。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・㉒・c
＜コメント＞ アレルギー対応食は、成長期の子どもの発育・発達を妨げることのないよう、医師の診断に基づき、「食物アレルギー対応食の申請に対する主治医意見書」または「診断書」を保護者などから提出してもらい、それに基づき、対応に努められています。食事は除去食を提供されています。他の子どもの食事と混ざらないように、食器とお盆を別の色にするなど区別されています。 今後は、アレルギー疾患、慢性疾患などの対応に関するマニュアルの策定と、研修などで職員への周知が期待されます。		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> 食育については、「(単年度の)事業報告書」に食育活動の充実として、クラスの前の大型プランターを使った「生活の中にある菜園」の取組が定着してきました。種まきから水やり、成育過程を感じながら収穫までを体験し、最後はおでんやみそ汁のクッキングで自分たちが育てた野菜を味わっています。幼児クラスは課業(環境認識)の時間に、様々な種や野菜の形や色、大きさやにおいなどを比べながら五感を使って学びを深めています。干し柿づくりなど伝統食の体験も行っています。また、地域の方からお借りして、「わかたけ菜園」を設置されています。お米を植えて田植えと稲刈りの体験やピーマン、トマト、スイカなどを植えています。子ども達が作って収穫した野菜を給食室に持っていき、使用されています。園庭には、金柑や山桃など実のなる樹を植えられています。行事食として、例えば冬至にカボチャとゆず、十五夜にお月見団子など提供されています。食べやすさを大事にされて、子どもの発達に応じて、食べる形を合わせられています。こうした取組は、「給食だより」で保護者にも伝えられ、「生涯続く健康的な食習慣を子どもに身につけてもらうこと(明らかにした低たんぱく質食の危険性)」、「食事の時間でつくられる、よい親子関係」、「こどもたちの食事についてのお悩み」などをテーマとして取り上げ、保護者などへの周知に努められています。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<コメント> 毎朝、鉄分やたんぱく質を摂取し、弾みのある朝を迎えられるように、朝のおやつは消化吸収がよくたんぱく質を摂取できる「ポーンブロス(鶏・魚の骨)スープ」を主に野菜や豆乳を加え、しょうゆや味噌で味付けしたモノを提供されています。食材は健康に良い物を使うように努められ、例えば砂糖では精製された白砂糖ではなく、キビ砂糖を使用することで、サトウキビ由来のカルシウムやカリウムなどのミネラルが含まれるように努められています。給食だよりに、「生涯続く健康的な食習慣を子どもに身につけてもらうこと(明らかにした低たんぱく質食の危険性)」、「食事の時間でつくられる、よい親子関係」、「こどもたちの食事についてのお悩み」などをテーマとして取り上げ、保護者などへの周知に努められています。衛生管理として、厨房の害虫駆除は業者に依頼されています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 家庭との日常的な情報交換として、0歳児は毎日、連絡ノートに記載、1、2歳児は1週間ごとに連絡ノートに記載、3歳以上児は、ITを活用されてポータルサイトにより、子どもの普段の様子を写真などでお知らせされています。保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、「入園前の見学」、「保育のしおり」などで説明に努められています。運動会、お楽しみ会、交流会、親子遠足、SUP体験、市営プールなど様々な機会を活用して、子どもの成長を保護者が共有できるよう取組んでいることがうかがえました。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 日々の保護者とのコミュニケーションとして、毎日の送迎の時などに直接お話をされるように意識され、保護者会や運動会などイベントでお話をされるように努められていることがうかがえました。保育所の特性を活かした保護者への支援として、朝食のスープや年齢別の園庭の遊具や遊ぶためのツール、給食だよりを通じたアドバイスなどを実施されています。		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> 「虐待防止マニュアル」を策定され、虐待防止をテーマに園内研修を実施されています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、園長に伝え、虐待防止委員会を設置され、組織として適切な対応を取れるように努められています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<コメント> 保育士等が、自らの保育実践の振り返りの機会として、年度末に個人の振り返り、定期的なクラスごとの振り返りの会などを実施されていることがうかがえました。「(単年度の)事業報告書」に、その年度の重点事項として保育園運営の実施を図った内容を記載されています。令和6年度は、幼児クラスの保育の見直しと改善について記載されています。「美術」「運動あそび」「文学」「わらべうた」の専門の講師を招きながら、子ども達との実践の循環の中で、一つずつ自分たちで立案や振り返り（リフレクション）を行いながら、よりよい保育のための改善や質の積み重ねを行っていることがうかがえました。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	2 6	1 7	2
内容評価基準（評価対象A）	1 6	4	0
合 計	4 2	2 1	2